

## ペイジーの情報リンク方式を取り扱う電子決済等代行業者との契約について

当行は、ペイジーの情報リンク方式を取り扱う以下の電子決済等代行業者との間で、銀行法第52条の61の10で定める事項を含め、契約を締結しています。

- 契約締結済の電子決済等代行業者
  - 株式会社イーコンテクト
  - ベリトランス株式会社
  - SMBC ファイナンスサービス株式会社
  
- 銀行法第52条の61の10で定める事項の内容については、以下のWebページをご参照ください(外部ページ)。
  - 日本マルチペイメントネットワーク運営機構  
[https://www.jammo.org/kiyaku\\_dendaigyosha.html](https://www.jammo.org/kiyaku_dendaigyosha.html)
  - 日本マルチペイメントネットワーク推進協議会  
[https://www.jampa.gr.jp/company/kiyaku\\_dendaigyosha.html](https://www.jampa.gr.jp/company/kiyaku_dendaigyosha.html)

以上